

会計	経理	収入	支出	○	
(平)	(平)	(平)	(平)	○	



収 支 報 告 書

記載	繰越	検算	入力	公正
カ	カ	カ		

令和4年分
()

(ふりがな)

1 政治団体の名称
りっけんみんしゆとう さんぎいん ひれいたい そうしふ
 立憲民主党参議院比例第6総支部

2 主たる事務所の所在地
 大分県大分市高砂町4-20
 高砂ビル203号室

3 代表者の氏名
 吉田 忠智

4 会計責任者の氏名
 佐藤 俊生

事務担当者の氏名
 松井 千恵
 (電話) 097-573-8527

(電話)

(電話) 5.2.20

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政 党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input checked="" type="checkbox"/> 政 党 の 支 部	<input type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政 治 資 金 団 体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input type="checkbox"/> 有	
<input checked="" type="checkbox"/> 無	
公職の種類	参議院議員
資金管理団体の届出をした者の氏名	吉田 忠智

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	
<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体	
公職の候補者の氏名	吉田 忠智
公職の種類	参議院議員

資金管理団体の指定の期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
令和 年 月 日から	
令和 年 月 日まで	

※報告対象年の途中で資金管理団体の指定・取消をした場合のみ記入

※報告対象年の途中で国会議員関係政治団体の指定・取消をした場合のみ記入

(その2)

収 支 の 状 況

1. 収支の総括表

(単位：円)

収 入 総 額 -----	13,191,777
(前年からの繰越額) -----	3,084,754
(本年の収入額) -----	10,107,023
支 出 総 額 -----	8,135,357
翌年への繰越額 -----	5,056,420

(注) ・ 「(前年からの繰越額)」は前年の報告書を確認のうえ記載してください。

2 収入項目別金額の内訳

(単位：円)

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額 -----	0
員 数 -----	0

(注) ・ 「員数」は党費又は会費を納入した実人員を記載してください。

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額 (単位：円)	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	0	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	0	

(注) ・ 「(うち特定寄附)」は「個人からの寄附」の内書を記載してください。
・ 「(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)」は「小計」の内書を記載してください。

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表		
項 目	金 額	備 考
1 経 常 経 費		
(1) 人 件 費	3,376,662	
(2) 光 熱 水 費	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	516,226	
(4) 事 務 所 費	3,103,835	
小 計	6,996,723	
2 政 治 活 動 費		
(1) 組 織 活 動 費	343,965	
(2) 選 挙 関 係 費	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	782,316	ア～エの計
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	769,496	
イ 宣 伝 事 業 費	12,820	
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	
(4) 調 査 研 究 費	12,353	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	
小 計	1,138,634	
合 計	8,135,357	

(注) ・ 当該政治団体の本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出については、項目ごとに金額を「備考」欄に記載してください。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あっては、主たる事務所の所在地)	備考
名刺代	24,750	R4. 3. 16	NPO法人れもん	大分市富士見が丘西3丁目3番12号	
封筒・ビラ 印刷代	70,400	R4. 3. 25	春日印刷 株式会社	大分市勢家町3丁目4番23号	
ガソリン代	21,584	R4. 5. 31	自治労大分県本部信用販売生活協同組合	大分市中央町4丁目2番5号 ソレイユ6F	
外付けHDD, USB×2個, 電池	12,924	R4, 6, 1	ケーズデンキ春日浦店	大分市王子北町3番55号	
檄 印刷代	58,300	R4, 6, 3	株式会社 双林社	大分市碩田町2-2-13	
ガソリン代	17,232	R4, 7, 14	自治労大分県本部信用販売生活協同組合	大分市中央町4丁目2番5号 ソレイユ6F	
ガソリン代	12,877	R4, 8, 4	自治労大分県本部信用販売生活協同組合	大分市中央町4丁目2番5号 ソレイユ6F	
ガソリン代	21,879	R4, 8, 24	自治労大分県本部信用販売生活協同組合	大分市中央町4丁目2番5号 ソレイユ6F	
ガソリン代	32,389	R4, 10, 18	自治労大分県本部信用販売生活協同組合	大分市中央町4丁目2番5号 ソレイユ6F	
ガソリン代	12,223	R4, 10, 26	自治労大分県本部信用販売生活協同組合	大分市中央町4丁目2番5号 ソレイユ6F	
名刺代	24,750	R4, 10, 27	NPO法人れもん	大分市富士見が丘西3丁目3番12号	
檄 印刷代	58,300	R4. 11. 21	株式会社 双林社	大分市碩田町2-2-13	
大分市地図代	77,330	R4. 11. 28	株式会社 ゼンリン	大分市府内町3丁目4番20号	
ガソリン代	17,721	R4. 12. 26	自治労大分県本部信用販売生活協同組合	大分市大手町3丁目2番9号 自治労会館3階	
この頁の小計	462,659				
その他の支出	53,567				
合 計	516,226				

← 資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 ← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
 ← 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載してください。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所家賃	194,490	R4. 1. 21	有限会社ウインズコーポレーション	別府市南立石1区2-2	振込(明細票)
コピー機リース料	14,256	R4. 1. 27	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	自動引落
事務所家賃	200,435	R4. 2. 21	有限会社ウインズコーポレーション	別府市南立石1区2-2	振込(明細票)
コピー機リース料	14,256	R4. 2. 28	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	自動引落
監査報酬料	38,500	R4. 3. 8	赤川治之税理士事務所	大分市城崎町1丁目3番12号	
事務所家賃	192,069	R4. 3. 25	有限会社ウインズコーポレーション	別府市南立石1区2-2	振込(明細票)
コピー機リース料	14,256	R4. 3. 28	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	自動引落
党員募集発送代	70,676	R4. 3. 30	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
電話料金	14,579	R4. 3. 31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	自動引落
事務所家賃	187,005	R4. 4. 20	有限会社ウインズコーポレーション	別府市南立石1区2-2	振込(明細票)
コピー機リース料	14,256	R4. 4. 27	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	自動引落
社会保険労務士顧問報酬料	66,000	R4. 4. 28	社会保険労務士・浦野事務所	中津市豊田7-10-302	
電話料金	14,632	R4. 5. 2	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	自動引落
事務所家賃	214,376	R4. 5. 20	有限会社ウインズコーポレーション	別府市南立石1区2-2	振込(明細票)
コピー機リース料	14,256	R4. 5. 27	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	自動引落
この頁の小計	1,264,042				
その他の支出					
合計					

資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載してください。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項 目 別 区 分		事務所費	
支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備 考
電話料金	14,603	R4.5.31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	自動引落
発送用 切手代	11,200	R4.6.16	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
事務所家賃	215,685	R4.6.21	有限会社ウインズコーポレーション	別府市南立石1区2-2	振込(明細票)
コピー機リース料	14,256	R4.6.27	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	自動引落
電話料金	17,916	R4.6.30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	自動引落
事務所家賃	225,500	R4.7.21	有限会社ウインズコーポレーション	別府市南立石1区2-2	振込(明細票)
コピー機リース料	14,256	R4.7.27	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	自動引落
電話料金	14,757	R4.8.1	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	自動引落
党員・議案発送代	13,630	R4.8.8	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
事務所家賃	228,202	R4.8.23	有限会社ウインズコーポレーション	別府市南立石1区2-2	振込(明細票)
コピー機リース料	14,256	R4.8.29	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	自動引落
電話料金	14,880	R4.8.31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	自動引落
事務所家賃	222,466	R4.9.22	有限会社ウインズコーポレーション	別府市南立石1区2-2	振込(明細票)
コピー機リース料	14,256	R4.9.27	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	自動引落
電話料金	14,968	R4.9.30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	自動引落
この頁の小計	1,050,831				
その他の支出					
合 計					

← 資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 ← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
 ← 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載してください。

この様式は経常経費用です。

(その14)

経常経費（人件費を除く）の支出があった資金管理団体及び国会議員関係政治団体のみ記載してください。

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
事務所家賃	214,907	R4.10.21	有限会社ウインズコーポレーション	別府市南立石1区2-2	振込(明細票)
コピー機リース料	14,256	R4.10.27	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	自動引落
電話料金	14,581	R4.10.31	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	自動引落
事務所家賃	213,322	R4.11.21	有限会社ウインズコーポレーション	別府市南立石1区2-2	振込(明細票)
コピー機リース料	14,256	R4.11.28	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	自動引落
電話料金	14,707	R4.11.30	NTTファイナンス株式会社	東京都港区港南1-2-70	自動引落
事務所家賃	220,044	R4.12.21	有限会社ウインズコーポレーション	別府市南立石1区2-2	振込(明細票)
コピー機リース料	14,256	R4.12.27	リコーリース株式会社	東京都江東区東雲1-7-12	自動引落
この頁の小計	720,329				
その他の支出	68,633				
合計	3,103,835				

← 資金管理団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 ← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
 ← 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・資金管理団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・「項目別区分欄」には項目別の区分を記載し、それぞれ別葉で記載してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		
			組織活動費(行事・会議費)		
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
会場借上費	18,000	R4.1.11	大分県総合生協 旅行センター	大分市中央町4丁目1番32号	
この頁の小計	18,000				
その他の支出	101,725				
合 計	119,725				

← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
 ← それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 ← 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分	組織活動費(旅費交通費)	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考
E T C利用料	21,490	R4.1.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	
E T C利用料	19,150	R4.2.28	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	
E T C利用料	19,620	R4.5.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	
E T C利用料	26,260	R4.6.27	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	
E T C利用料	14,210	R4.7.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	
E T C利用料	20,380	R4.8.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	
E T C利用料	32,090	R4.9.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	
E T C利用料	23,790	R4.10.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	
E T C利用料	14,930	R4.11.28	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	
E T C利用料	21,960	R4.12.26	株式会社オーシー	大分市末広町2丁目3番28号	
この頁の小計	213,880				
その他の支出	10,360				
合計	224,240				

← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
 ← それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 ↘ 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		機関紙誌の発行事業費(印刷費)
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考
機関紙印刷代	223,740	R4.3.25	有限会社 印刷 良栄堂	大分市下郡中央2丁目8-17	
機関紙印刷代	229,894	R4.6.7	有限会社 印刷 良栄堂	大分市下郡中央2丁目8-17	
機関紙印刷代	247,010	R4.12.6	有限会社 印刷 良栄堂	大分市下郡中央2丁目8-17	
この頁の小計	700,644				
その他の支出	0				
合計	700,644				

← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
 ← それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 ↗ 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

この様式は政治活動費用です。

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項目別区分		機関紙誌の発行事業費(発送費)
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体に あつては、主たる事務所の所在地)	備考
機関紙発送代	68,852	R4.12.19	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
この頁の小計	68,852				
その他の支出	0				
合計	68,852				

← 国会議員関係政治団体は1件当たり1万円以下の支出を一括して計上してください。
 ← それ以外の政治団体は1件当たり5万円未満の支出を一括して計上してください。
 ← 同項目の記載が数ページにわたる場合は、最終ページにのみ記載してください。

(注) ・国会議員関係政治団体は1件当たり1万円を超える支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。
 ・それ以外の政治団体は1件当たり5万円以上の支出について、その明細を「支出の目的」欄等に記載し、領収書等の写しを添付してください。

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。)若しくは貯金(普通貯金を除く。)又は郵便貯金(通常郵便貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

(その20)

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- ① 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党本部及び政治資金団体に限る。)
- ③ 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 5 年 1 月 20 日

政治団体の名称 立憲民主党参議院比例第6総支部

会計責任者の氏名 佐藤 俊生

(代表者は、解散した年の収支報告書にのみ記載)

代表者の氏名 _____

(備考)

- ・「会計責任者の氏名」欄は、会計責任者本人の署名又は記名押印がない場合、会計責任者本人が提出する場合は本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合は当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出が必要となります。
- ・「代表者の氏名」欄は、解散した場合にのみ記載してください。(署名又は記入名押印が必要です。)
- ・国会議員関係政治団体は政治資金監査報告書の添付が必要です。

政治資金監査報告書

令和 5 年 1 月 30 日

立憲民主党参議院比例第6総支部
代表 吉田 忠智 殿

登録政治資金監査人

赤川 治之



印登録番号 第 2127 号

研修了年月日 平成 21 年 2 月 9 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、立憲民主党参議院比例第6総支部の令和4年1月1日から令和4年12月31日までの法第12条第1項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、立憲民主党参議院比例第6総支部の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。
- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。
- (3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。
- (4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3 業務制限

立憲民主党参議院比例第6総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、立憲民主党参議院比例第6総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。